					環境生活部 県民生活課		
事務の名称 事務の目的	個人の類型 個人情報を収集する理由	個	人情報の記録項目 要配慮個人情報	個人情報の 処 理 形 態	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	個人情報を所管する組織名
芸術・文化の振興関係叙 勲・表彰事務	叙勲・表彰候補者を文化庁 等へ推薦するため	<ul> <li>本籍・国籍</li> <li>住所</li> <li>生年月日</li> <li>電話番号</li> <li>性別</li> <li>世別</li> <li>世別</li> <li>世の他</li> <li>功績内容</li> <li>功績内容</li> </ul>	■ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果		<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li><li>「</li><li>実施機関内部での利用</li></ul>	□無 ■ 有 □ 他の実施機関 ■ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活・文化課
後援承認事務(文化行事に関するもの)	申請者	<ul><li>□ 本籍・国籍</li><li>□ 資格・賞罰</li><li>□ 成績・評価</li><li>□ 生年月日・</li><li>□ 財産・収入</li><li>年齢</li><li>□ 納税状況</li></ul>	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の		<ul><li>■ 本人から収集</li><li>□ 本人以外から収集</li><li>□ 他の実施機関</li><li>□ 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>「</li></ul>	■無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活・文化 課
県民等の文化芸術活動を支 援するため	後援の承認をするための審 査に必要なため	□ 性別 □ 趣味 □ 個人番号 ■ その他 _ □	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
「文化活動ボランティア ネットワーク」事業掲載申 込受付事務		<ul><li>□ 本籍・国籍</li><li>□ 資格・賞罰</li><li>□ 成績・評価</li><li>■ 生年月日・</li><li>□ 財産・収入</li><li>年齢</li><li>□ 納税状況</li></ul>	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の		<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li><li>()</li></ul>	□無 ■ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 ■ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
文化活動について、ボラン ティアの情報をホームペー ジに掲載する。		□個人番号 □その他 □	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
		<ul><li>■ 氏名</li><li>□ 学業・学歴</li><li>□ な籍・国籍</li><li>□ 原格・賞罰</li><li>□ 成績・評価</li><li>□ 財産・収入</li><li>年齢</li><li>□ 納税状況</li><li>■ 電話番号</li><li>□ 公的扶助</li></ul>	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の		<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li><li>↑</li></ul>	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
様々な主体と市民活動団体の他のモデルとなるような優れた連携事例を表彰し、広く県民に周知することにより地域づくりの促進を図る	ため	□ 個人番号 ■ その他 、	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考

				部・課名	環境生活部 県民生活課		
事務の名称	個人の類型	<u> </u>	国人情報の記録項目 	個人情報の	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	■個人情報を所管する組織名
事務の目的	個人情報を収集する理由	□ 散加亚日  ■ 呦类 呦麻	要配慮個人情報	処理形態			
ちばコラボ大賞 様々な主体と市民活動団体 の他のモデルとなるような 優れた連携事例を表彰し、 広く県民に周知することに	表彰式・事例発表会参加申込者	本籍・国籍 □ 資格・賞罰価 □ 生年月日・ □ 財産・収況 □ 対税状況 □ は所 □ は	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実 □ 刑事事件に関する手続	□有 ■無	■本人から収集 □本人以外から収集 □他の実施機関 □他の官公庁 □民間・私人 □その他	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課 備考
より地域づくりの促進を図る 出前説明会(出前講座)	申込者	□ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻 □ 整理番号 □ 職業・職歴	□ 人種 □ 社会的身分 □ 病歴		<ul><li>□ 実施機関内部での利用</li><li>■ 本人から収集</li></ul>		環境生活部県民生活課
		<ul><li>本籍・国籍</li><li>貸格・賞罰</li><li>は所</li><li>生年月日・</li><li>年齢</li><li>報税状況</li><li>電話番号</li><li>公的扶助</li></ul>	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実 □ 刑事事件に関する手続 □ 少年の保護事件に関する手続		<ul><li>□ 本人以外から収集</li><li>□ 他の実施機関</li><li>□ 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li> ↑</li></ul>	□ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	
県民からの要請に応じて職員が出向き、NPO等についての説明や意見交換等を実施する。		□ 性別 □ 個人番号 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報として実施機関が定めるもの		■ 実施機関内部での利用		備考
「#ちょいボラ」の推進	申込者	□ 本籍・国籍 □ 資格・賞罰	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実 □ 刑事事件に関する手続	■有□無	<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li><li>「</li></ul>	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
ティアを児童・生徒や県民 等に協力を依頼する。		□ 個人番号 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用	関係市町 委託先業者 等	備考
地域の様々な主体との協働ガイド(県内の協働参考事例集)の作成		□ 本籍・国籍 □ 資格・賞罰 □ 成績・評価 □	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の	□有 ■無	<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li><li>【</li></ul>	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
「協働事例集」による協働の普及のため	担当者の把握及び連絡のため	□ 性別 □ 個人番号 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		<u>備考</u>

					環境生活部 県民生活課		
事務の名称 事務の目的	個人の類型 個人情報を収集する理由	-	個人情報の記録項目 要配慮個人情報	■ 個人情報の ■ 処 理 形 態	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	個人情報を所管する組織名
事務の目的 市民活動団体と市町村との 連携促進事業 市町村と市民活動団体との	出席者の把握及び連絡のた	□ 本籍・国籍 □ 資格・賞罰	型 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の 事実 □ 刑事事件に関する手続 □ 少年の保護事件に関する手続	電算処理の有無 □ 有 ■ 無	<ul><li>■ 本人以外から収集</li><li>□ 他の実施機関</li><li>■ 他の官公庁</li></ul>	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課備考
連携を促進するためのアドバイザー派遣等を実施する。 市民活動団体と市町村との		□ 個人番号 □ その他 ¬	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報として実施機関が定めるもの ■ □ 人種 □ 社会的身分 □ 病歴	雲質処理の右無	□ 実施機関内部での利用  ■ 本人から収集		環境生活部県民生活課
連携促進事業		<ul><li>■ 氏名</li><li>□ 学業・学歴</li><li>□ 本籍・国籍</li><li>□ 資格・賞置</li><li>□ 成績・評価</li><li>□ 財産・収力</li><li>□ 納税状況</li><li>■ 電話番号</li><li>□ 公的扶助</li></ul>	型 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 別 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 団 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の	□ 有 ■ 無	□ 本人以外から収集 □ 他の実施機関	<ul><li></li></ul>	
市町村と市民活動団体との連携を促進するためのアドバイザー派遣等を実施する。	謝金支払のため	<ul><li>性別</li><li>個人番号</li><li>身体状況</li><li>家族状況</li><li>親族関係</li><li>婚姻</li></ul>	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
市民活動団体マネジメント事業		□ 本籍・国籍 ■ 住所 □ 生年月日・ □ 財産・収力 年齢 □ 試続・評価 □ 財産・収力 □ 納税状況 ■ 電話番号	型 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 同 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 面 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の	□ 有 ■ 無		■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
市民活動団体の組織運営力向上を図るための研修等を企画提案により実施する。	め	□ 性別 □ 個人番号 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
市民活動団体マネジメント事業		□ 本籍・国籍 ■ 住所 ■ 生年月日・ □ 財産・収力 年齢 □ 納税状況 ■ 電話番号	型 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 同 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 面 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の	□有 ■無	■ 本人から収集 □ 本人以外から収集 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	<ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>一 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>∫</li></ul>	環境生活部県民生活課
市民活動団体の組織運営力向上を図るための研修等を企画提案により実施する。		<ul><li>世別</li><li>■個人番号</li><li>□ 趣味</li><li>□ その他</li><li>□ 家族状況</li><li>□ 親族関係</li><li>□ 婚姻</li></ul>	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		<u>備考</u>

				環境生活部 県民生活課		
事務の名称 事務の目的	個人の類型個人情報を収集する理由	個人情報の記録項目 要配慮個人情報	個人情報の 処 理 形 態	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	個人情報を所管する組織名
市民活動団体マネジメント事業		□ 整理番号 ■ 職業・職歴 □ 人種 □ 社会的身分 □ 病歴 □ 学業・学歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 本籍・国籍 □ 資格・賞罰 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ は積・評価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の □ 生年月日・ □ 財産・収入 事実 ロ 納税状況 □ 刑事事件に関する手続 □ 公的扶助 □ 少年の保護事件に関する手続	電算処理の有無 □ 有 ■ 無		■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
向上を図るための研修等を 企画提案により実施する。		<ul><li>□ 個人番号</li><li>□ 身体状況</li><li>□ 家族状況</li><li>□ 親族関係</li><li>□ 婚姻</li><li>□ 信条</li><li>□ 社会的差別の原因となるおそれのある個人</li><li>情報として実施機関が定めるもの</li></ul>		□ 実施機関内部での利用		備考
千葉県市民活動支援組織 ネットワークによる連携強 化		■ 氏名     □ 学業・学歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 本籍・国籍 □ 資格・賞罰 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 住所 □ 成績・評価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の □ 生年月日・ □ 財産・収入 事実     □ 納税状況 □ 刑事事件に関する手続 ■ 電話番号 □ 公的扶助 □ 少年の保護事件に関する手続	□ 有 ■ 無		■無   有   他の実施機関   他の官公庁   民間・私人   その他	環境生活部県民生活課
市民活動支援組織の連携強化及び支援力向上のための研修等を実施する。	出席者の把握及び連絡のため	<ul><li>□ 個人番号</li><li>□ す体状況</li><li>□ 家族状況</li><li>□ 親族関係</li><li>□ 婚姻</li><li>□ 信条</li><li>□ 社会的差別の原因となるおそれのある個人</li><li>情報として実施機関が定めるもの</li></ul>		□ 実施機関内部での利用		備考
千葉県市民活動支援組織 ネットワークによる連携強 化		<ul> <li>■ 氏名</li> <li>□ 学業・学歴</li> <li>□ 本籍・国籍</li> <li>□ 資格・賞罰</li> <li>□ 心身の機能障害</li> <li>□ 健康診断等の結果</li> <li>□ 成績・評価</li> <li>□ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実</li> <li>年齢</li> <li>□ 納税状況</li> <li>□ 刑事事件に関する手続</li> <li>□ 公的扶助</li> <li>□ 少年の保護事件に関する手続</li> </ul>	□ 有 ■ 無		■無   有   他の実施機関   他の官公庁   民間・私人   その他	環境生活部県民生活課
化及び支援力向上のための 研修等を実施する。		<ul><li>■個人番号</li><li>□ その他</li><li>□ 身体状況</li><li>□ 家族状況</li><li>□ 親族関係</li><li>□ 婚姻</li><li>□ 信条</li><li>□ 社会的差別の原因となるおそれのある個人</li><li>情報として実施機関が定めるもの</li></ul>		□実施機関内部での利用		備考
くりの普及・促進	研修会、意見交換会等の申込者	■ 氏名 □ 学業・学歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 本籍・国籍 □ 資格・賞罰 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ は積・評価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の □ 生年月日・ □ 財産・収入 □ 事実 □ 納税状況 □ 刑事事件に関する手続 □ 公的扶助 □ 少年の保護事件に関する手続	□ 有 ■ 無	■ 本人から収集 □ 本人以外から収集 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	■無   有   他の実施機関   他の官公庁   民間・私人   その他	環境生活部県民生活課
地域コミュニティによる自 発的・自立的な地域の課題 解決への取組を普及・促進 する	め	<ul> <li>□性別</li> <li>□個人番号</li> <li>□ 身体状況</li> <li>□家族状況</li> <li>□親族関係</li> <li>□婚姻</li> </ul> <li>□ 付別</li> <li>□ 信条</li> <li>□ 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報として実施機関が定めるもの</li>		□ 実施機関内部での利用		備考

					環境生活部 県民生活課		
事務の名称 事務の目的	個人の類型 個人情報を収集する理由		人情報の記録項目   要配慮個人情報	個人情報の   処 理 形 態	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	個人情報を所管する組織名
協働によるコミュニティづくりの普及・促進 地域コミュニティによる 発的・自立的な地域の課題 解決への取組を普及・促進	講師の把握及び連絡並びに	本籍・国籍 □ 資格・賞罰 □ 成績・取入 □ 財産・収入 □ 財産・収入 □ 対産・収入 □ 対産・収入 □ 対産・収入 □ 対域・収入 □ 対域・	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実 □ 刑事事件に関する手続 □ 少年の保護事件に関する手続 □ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人	□有 ■無		■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課備考
する 工芸目 ボランティア・古民	<b>巫攸今</b> 辛目六梅今笠の中	□ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻 □ 整理番号 ■ 職業・職歴	情報として実施機関が定めるもの	電管 加理の 右無	」 □ 実施機関内部での利用 ■ 本人から収集		<b>晋培</b> 化沃如 [] 尼 <b>火</b> 沃
千葉県ボランティア・市民 活動センターとの連携	込者	<ul><li>■ 氏名</li><li>□ 学業・学歴</li><li>□ 本籍・国籍</li><li>□ は待・評価</li><li>□ 財産・収入</li><li>車齢</li><li>■ 納税状況</li><li>■ 公的扶助</li></ul>	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の 事実 □ 刑事事件に関する手続	□ 有 ■ 無	□ 本人以外から収集 □ 他の実施機関	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
千葉県ボランティア・市民 活動センターとの連携を図 る	め	□ 個人番号 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
千葉県ボランティア・市民 活動センターとの連携		<ul><li>本籍・国籍</li><li>貸格・賞罰</li><li>は積・評価</li><li>生年月日・日本</li><li>日本籍</li><li>対産・収入日本</li><li>日本税状況</li><li>電話番号</li><li>日本籍</li><li>日本籍</li><li>日本籍</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本語</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><li>日本</li><l< td=""><td>□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の 事実 □ 刑事事件に関する手続</td><td>□ 有 ■ 無</td><td></td><td><ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>一 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>【</li></ul></td><td>環境生活部県民生活課</td></l<></ul>	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の 事実 □ 刑事事件に関する手続	□ 有 ■ 無		<ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>一 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>【</li></ul>	環境生活部県民生活課
千葉県ボランティア・市民 活動センターとの連携を図る	謝金支払のため	<ul><li>□ 身体状況</li><li>□ 家族状況</li><li>□ 親族関係</li><li>□ 婚姻</li></ul>	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
特定非営利活動法人設立認 証事務 特定非営利活動を行う団体 に法人格を付与する。	社員・申請者	<ul><li>本籍・国籍</li><li>貸格・賞罰</li><li>成績・評価</li><li>生年月日・□財産・収入</li><li>年齢</li><li>電話番号</li><li>性別</li><li>数株</li></ul>	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の	■有□無	<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li></ul>	<ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>一 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li></ul>	環境生活部県民生活課 備考
	付すべき書類と定められているため		□ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		

					環境生活部 県民生活課		
事務の名称 事務の目的	個人の類型 個人情報を収集する理由		個人情報の記録項目 要配慮個人情報	_ 個人情報の - 処理形態	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	個人情報を所管する組織名
認定特定非営利活動法人認定事務		□ 本籍・国籍 □ 資格・賞 ■ 住所 □ 成績・評	歴 □ 人種 □ 社会的身分 □ 病歴 歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 罰 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の	電算処理の有無 ■ 有 □ 無 電算処理の際オ	<ul><li>■ 本人以外から収集</li><li>□ 他の実施機関</li><li>□ 他の官公庁</li></ul>	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁	環境生活部県民生活課
特定非営利活動法人の認定を行う。	特定非営利活動促進法に認 定申請等に際し添付すべき 書類と定められているため	□ 個人番号 □ その他	□ 刑事事件に関する手続	ンライン処理の 有無 □ 有 ■ 無	■ 民間・私人 □ その他  「	□ 民間・私人 □ その他	備考
	all Ind	■ 親族関係		The both I as partly as I a long			
青少年相談員事務	講師	□ 本籍・国籍 □ 資格・賞	歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事ま 罰 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の 事実 □ 刑事事件に関する手続			■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
青少年相談員活動を通して 県民の青少年に対する関心 を深め、地域での育成活動 の積極的な推進を図り、青 少年の健全育成に資するた め	講師選考のため	■ 性別 □ 個人番号 □ 身体状況 □ 泉族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
優良興行推奨事務	る申出者	□ 本籍・国籍 □ 資格・賞 ■ 住所 □ 成績・評 ■ 生年月日・□ 財産・収	歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 罰 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の 事実 □ 刑事事件に関する手続			■無   有   他の実施機関   他の官公庁   民間・私人   その他	環境生活部県民生活課
千葉県青少年健全育成条例 第25条第1項の規定に基 づく推奨の申出を受けて、 知事が青少年問題協議会に 諮問する。	載すると同時に申出者に通		□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
千葉県青少年健全育成条例 に基づく届出事務	図書及び特定玩具等の自動 販売機等設置業者等	□ 整理番号 □ 職業・職 ■ 氏名 □ 学業・学 □ 本籍・国籍 □ 資格・賞	歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事実 罰 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の 事実 □ 刑事事件に関する手続			■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
青少年の健全な育成のため 必要な環境の整備を図り、 併せて青少年の健全な育成 を阻害するおそれのある行 為を防止する。	機等の設置状況の実態把握		□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		■ 実施機関内部での利用		備考

				環境生活部 県民生活課		
事務の名称 事務の目的	個人の類型 個人情報を収集する理由	個人情報の記録項目 要配慮個人情報	個人情報の 処 理 形 態	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	個人情報を所管する組織名
中学生の主張千葉県大会事務		□ 整理番号 □ 職業・職歴 □ 人種 □ 社会的身分 □ 病歴 ■ 氏名 ■ 学業・学歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事 □ 本籍・国籍 □ 資格・賞罰 □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 ■ 住所 □ 成績・評価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実 年齢 □ 納税状況 □ 刑事事件に関する手続 □ 公的扶助 □ 少年の保護事件に関する手続	電算処理の有無 実 □ 有 ■ 無	_ □ 他の実施機関 □ 他の官公庁	□ 無 ■ 有 ■ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
中学生が発表を通して、社会の一員としての自覚を促すとともに、健全育成に対する県民の理解と関心を深めるため。	推薦者に関する必要な事項 を収集する。	<ul><li>□ 個人番号</li><li>□ 身体状況</li><li>□ 家族状況</li><li>□ 親族関係</li><li>□ 婚姻</li><li>□ 信条</li><li>□ 社会的差別の原因となるおそれのある個。</li><li>情報として実施機関が定めるもの</li></ul>		中学校等 □ 実施機関内部での利用		備考
事務	補導員を委嘱され、青少年 の非行防止に功労のあった 者等	■ 氏名     □ 学業・学歴     □ 本籍・国籍     □ 資格・賞罰     □ 住所     □ 成績・評価     □ 生年月日・    □ 財産・収入     年齢     □ 本語番号     □ 公的扶助     □ 犯罪により害を被った事     □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果     □ 広績・評価     □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実     □ 刑事事件に関する手続     □ 少年の保護事件に関する手続	実□有 ■無	<ul><li>■ 本人以外から収集</li><li>■ 他の実施機関</li><li>□ 他の官公庁</li></ul>	■無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
長年にわたり、補導員として少年非行の防止活動に従事しかつ功労のあったものに感謝状等を贈呈する。		<ul> <li>世別</li> <li>個人番号</li> <li>身体状況</li> <li>家族状況</li> <li>親族関係</li> <li>婚姻</li> </ul> 世期 <ul> <li>信条</li> <li>情報として実施機関が定めるもの</li> </ul>		□ 実施機関内部での利用		備考
国際交流・国際協力の推進	参加青年候補者	□ 整理番号 ■ 職業・職歴 □ 人種 □ 社会的身分 □ 病歴 ■ 氏名 ■ 学業・学歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った事 ■ 本籍・国籍 ■ 資格・賞罰 □ 心身の機能障害 ■ 健康診断等の結果 ■ 住所 □ 成績・評価 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 事実 年齢 □ 納税状況 □ 刑事事件に関する手続 □ 公的扶助 □ 少年の保護事件に関する手続	実□有 ■無	□ 他の実施機関 □ 他の官公庁	<ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>■ 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>∫</li></ul>	環境生活部県民生活課
世界各国の青年との交流を通して相互理解や友好を深め、広い国際的視野と国際協力の精神を養うとともに、今後各分野で活躍できる本県の青少年の育成を図る。	流事業に参加する青年を県で募集し、参加青年候補者 を推薦するため。	□ 個人番号 □ その他 및 ■ 信条		 ■ 実施機関内部での利用		備考
青少年相談員事務	千葉県青少年相談員	<ul> <li>型 整理番号</li> <li>■ 職業・職歴</li> <li>□ 人種</li> <li>□ 社会的身分</li> <li>□ 病歴</li> <li>□ 学業・学歴</li> <li>□ 犯罪の経歴</li> <li>□ 犯罪により害を被った事</li> <li>■ 体育・資格・賞罰</li> <li>□ 心身の機能障害</li> <li>□ 健康診断等の結果</li> <li>■ 住所</li> <li>□ 成績・評価</li> <li>□ 医師等による指導又は診療若しくは調剤の事実</li> <li>□ 財産・収入事実</li> <li>□ 計事事件に関する手続</li> <li>□ ご が扶助</li> <li>□ 少年の保護事件に関する手続</li> </ul>	漢□有 ■無		■無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	総務部総務ワークステーション、環境生活部県民生活課、各地域振興事務所
青少年相談員活動を通して 県民の青少年に対する関心 を深め、地域での育成活動 の積極的な推進を図り、青 少年の健全育成に資するた め	及び公務災害補償費の請求		<b>L</b>	□ 実施機関内部での利用		備考

					部・課名	環境生活部 県民生活課		
事務の名称	個人の類型		個	人情報の記録項目	個人情報の	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	個人情報を所管する組織名
事務の目的	個人情報を収集する理由			要配慮個人情報	処理形態			
青少年相談員事務	被害者	■ 氏名       □ 本籍・国籍       ■ 住所       ■ 生年月日・       年齢	資格・賞罰   [ 成績・評価   [ 財産・収入   納税状況   [	□ 人種 □ 社会的身分 □ 病歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 事実 □ 刑事事件に関する手続 □ 少年の保護事件に関する手続		<ul><li>□ 本人から収集</li><li>■ 本人以外から収集</li><li>■ 他の実施機関</li><li>■ 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>「</li></ul>	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課、各地域振興事務所
青少年相談員活動を通して 県民の青少年に対する関心 を深め、地域での育成活動 の積極的な推進を図り、青 少年の健全育成に資するため	賠償責任保険特約書に定める青少年相談員活動であることの審査のため	■性別□□□	趣味 その他 <u></u> [	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある値 情報として実施機関が定めるもの		□ 実施機関内部での利用		備考
ライトブルー賞	被表彰候補者	<ul><li>■氏名</li><li>□本籍・国籍</li><li>■住所</li><li>□ は</li><li>□ は&lt;</li></ul>	資格・賞罰   [ 成績・評価   [ 財産・収入   納税状況   [	□ 人種 □ 社会的身分 □ 病歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 事実 □ 刑事事件に関する手続 □ 少年の保護事件に関する手続		<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li><li>「</li></ul>	<ul><li>無</li><li>有</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li></ul>	環境生活部県民生活課
明るくたくましい青少年を育成するために善意や親切心に基づく青少年の善行や、青少年を育成・支援する活動において顕著な功績があった者を表彰し、併せてその風潮を全県に広める。		□身体状況	その他 📘	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある値 情報として実施機関が定めるもの	<b>固人</b>	<ul><li>実施機関内部での利用</li></ul>	報道機関	備考
青少年ネット被害防止対策 事業	県内の青少年	<ul><li>■ 氏名</li><li>□ 本籍・国籍</li><li>■ 住所</li><li>□ 生年月日・</li><li>□ 年齢</li><li>■ 電話番号</li></ul>	資格・賞罰	□ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った □ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤		<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li><li>「</li></ul>	<ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>■ 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>∫</li></ul>	環境生活部県民生活課
インターネット上の問題書 き込みを監視し、ネットい じめ、非行行為犯罪被害等 のトラブルから青少年を守 るため	き込みを関係機関に情報提供するため	□ 個人番号 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	電子メールアドレス	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある値 情報として実施機関が定めるもの		パソコン、スマホ 等のインターネッ トサイト    実施機関内部での利用		備考
子ども・若者総合相談事務 (千葉県子ども・若者総合 相談センター「ライトハウ スちば」)		<ul><li>■氏名</li><li>■ 大名</li><li>■ 本籍・国籍</li><li>■ 住所</li><li>■ 生年月日・</li><li>■ 年齢</li><li>■ 電話番号</li></ul>	資格・賞罰 成績・評価 財産・収入 納税状況 公的扶助	□ 人種 □ 社会的身分 ■ 病歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪により害を被った ■ 心身の機能障害 □ 健康診断等の結果 □ 医師等による指導又は診療若しくは調剤 事実 □ 刑事事件に関する手続 □ 少年の保護事件に関する手続		<ul><li>本人以外から収集</li><li>□他の実施機関</li><li>□他の官公庁</li><li>□民間・私人</li><li>■その他</li><li>「</li></ul>	<ul><li>無</li><li>有</li><li>● 他の実施機関</li><li>● 他の官公庁</li><li>■ 民間・私人</li><li>■ その他</li></ul>	環境生活部県民生活課
ニート、ひきこもり、不登校、就労等につき悩みを抱える子ども・若者及びその保護者からの相談を受付け、より適切かつ専門的な支援機関へつなげることを目的とする。	を紹介する上で、悩み事に 関する詳細な内容を把握す る必要があるため。		その他 、[	□ 信条 ■ 社会的差別の原因となるおそれのある値 情報として実施機関が定めるもの	固人	保護者、学校関係 者等 □ 実施機関内部での利用	医療機関等	備考 総合相談センター運営業務 受託団体(NPO法人セカンド スペース)

				部・課名	環境生活部 県民生活課		
事務の名称	個人の類型		個人情報の記録項目	個人情報の	個人情報の主な収集先	個人情報の主な提供先	個人情報を所管する組織名
事務の目的	個人情報を収集する理由		要配慮個人情報	処理形態			
ライトブルー賞	審査員	■ 氏名 □ 学業・* ■ 本籍・国籍 □ 資格・*	況 □ 刑事事件に関する手続	頁 有 ■無	<ul><li>本人から収集</li><li>本人以外から収集</li><li>他の実施機関</li><li>他の官公庁</li><li>民間・私人</li><li>その他</li><li>「</li></ul>	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
成するために善意や親切心に 基づく青少年の善行や、青少 年を育成・支援する活動にお いて顕著な功績があった者を 表彰し、併せてその風潮を全 県に広める。		■ 性別 □ 個人番号 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの				備考
中学生の主張千葉県大会事務		<ul><li>■ 氏名</li><li>■ 本籍・国籍</li><li>■ 住所</li><li>■ 生年月日・</li><li>年齢</li><li>■ 電話番号</li><li>□ 学業・学</li><li>資格・学</li><li>財権・学</li><li>財産・学</li><li>財産・学</li><li>対験</li><li>対験</li><li>対対</li><li>ごか</li></ul>	況 □ 刑事事件に関する手続	▼□有 ■無	■ 本人から収集 □ 本人以外から収集 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	<ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>一 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>「</li></ul>	環境生活部県民生活課
	県大会出場者及び全国大会 推薦者の審査及び支払いの 請求のため		□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの				備考
千葉県青少年相談員の表彰 等の事務	千葉県青少年相談員	<ul><li>型整理番号</li><li>□ 整理番号</li><li>□ 学業・分</li><li>□ 本籍・国籍</li><li>□ 広積・</li><li>□ 成績・</li><li>■ 生年月日・</li><li>□ 財産・</li></ul>	況 □ 刑事事件に関する手続	頁 有 ■ 無	■ 他の実施機関 □ 他の官公庁	■ 無 □ 有 □ 他の実施機関 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他	環境生活部県民生活課
て、長年従事し、地域の青 少年の健全育成に尽力した 功労に報いるため		□ 個人番号 □ その他 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻	□ 信条 □ 社会的差別の原因となるおそれのある個人 情報として実施機関が定めるもの		■ 実施機関内部での利用		備考
後援承認事務(青少年の健全育成に関するもの)		<ul><li>■ 氏名</li><li>□ 学業・学費格・学費</li><li>■ 住所</li><li>□ は積・サラック</li><li>□ は積・サラック</li><li>□ 財産・サラック</li><li>申齢</li><li>□ は付け</li><li>申請</li><li>申請</li><li>日 は</li><li>日 は</li><li>日は</li><li>日 は<!--</td--><td>況 □ 刑事事件に関する手続</td><td>▼□有 ■無</td><td></td><td><ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>一 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>∫</li></ul></td><td>環境生活部県民生活課</td></li></ul>	況 □ 刑事事件に関する手続	▼□有 ■無		<ul><li>無</li><li>有</li><li>一 他の実施機関</li><li>一 他の官公庁</li><li>□ 民間・私人</li><li>□ その他</li><li>∫</li></ul>	環境生活部県民生活課
県民等の青少年の健全育成活動を支援するため	後援の承認をするための審 査に必要なため	□ 性別 □ 個人番号 □ 身体状況 □ 家族状況 □ 親族関係 □ 婚姻					備考

							部・課名	環境生活部 県民生活課			
事務の名称	個人の類型		作	固人情報の	記録項目		個人情報の	個人情報の主な収集先	個人情報の主な携	1.## /#.	個人情報を所管する組織名
事務の目的	個人情報を収集する理由				要配慮個人	情報	処 理 形 態	個八情報の主な収集元	一個八番報の土なり	EI共元	個人情報を別官りる組織名
千葉県青少年問題協議会委	委員		■ 職業・職歴		□ 社会的身分			■ 本人から収集	■ 無		環境生活部県民生活課
員委嘱事務		■ 氏名	■ 学業・学歴	□ 犯罪の	経歴 🗆 犯罪に	より害を被った事実	□有■無	□ 本人以外から収集	□有		
		□ 本籍・国籍	□ 資格・賞罰	□ 心身の	機能障害 □ 健康	表診断等の結果		□ 他の実施機関	□ 他の実施機関		
		■ 住所	□ 成績・評価	□ 医師等	による指導又は	診療若しくは調剤の	電算処理の際オ	□ 他の官公庁	□ 他の官公庁		
		■ 生年月日・	□ 財産・収入	事実			ンライン処理の	□ 民間・私人	□ 民間・私人		
		年齢	□ 納税状況	□ 刑事事	件に関する手続		有無	□ その他	□ その他		
		■ 電話番号	□ 公的扶助	□ 少年の	保護事件に関す	る手続	□有□無	)		)	
地方青少年問題協議会法及	推薦書を審査した上で、委	■ 性別	□趣味								備考
び千葉県行政組織条例の規	員を決定するため	□ 個人番号	■その他	□ 信条							
定に基づき、青少年の指			[	□ 社会的	差別の原因とな	るおそれのある個人					
導、育成、保護及び矯正に		□ 身体状況		情報と	して実施機関が	定めるもの		\			
関する総合的施策の樹立の		□ 家族状況						■ 実施機関内部での利用			
ため		□ 親族関係									
		□ 婚姻	ll J							J	